

写

予 調 第 16 号
平成23年10月14日

各 局 長 }
企 業 庁 長 } 殿

政 策 局 長

平成24年度当初予算の編成について（依命通知）

平成24年度当初予算は、次の方針により編成することとしましたので、予算見積書を調製し、期日までに提出されるよう財務規則第3条の規定に基づき命により通知します。

なお、本通知の趣旨は、速やかに貴所属の関係所属長に連絡し、適切な予算見積りが行われるよう配慮願います。

【 問い合わせ先
予算調整課予算調整第二グループ
内線 2259 】

第1 本県の財政状況

平成23年度の本県財政は、歳入面では、22年度の決算黒字による繰越金と地方交付税の増額交付により一定の財源が確保できたものの、県税収入については、東日本大震災による影響などにより、現時点では当初予算額の確保が厳しい状況にあります。一方、歳出面では、年度後半に向けて、介護・措置・医療関係費の増加が見込まれることなどもあり、今後とも、慎重な財政運営を行っていかねばなりません。

次に、平成24年度の財政見通しですが、歳入面では、県税収入は、個人県民税の年少扶養控除廃止などにより、23年度当初予算に対し、一定程度の増収が期待できますが、地方交付税及び臨時財政対策債については、国の交付税特別会計における前年度並みの財源確保が具体的に見込めないことなどから、一般財源全体としては減額と見込まざるを得ません。

一方、歳出面では、急速な高齢化などに伴い介護・措置・医療関係費が大幅に伸びるとともに、これまで大量発行してきた臨時財政対策債などにより公債費も確実に増加します。また、人件費についても、児童・生徒数の増加に伴う教員の増員などにより増加が見込まれますので、全体として義務的経費は大幅に増額となることとが確実です。さらに、本県を取り巻く喫緊の課題に的確に対応するための施策・事業に要する財源も確保する必要があります。

以上のことから、平成24年度は、現段階で概ね900億円の財源不足が見込まれますが、これは地方交付税と臨時財政対策債をあわせて3,000億円規模で見込んでもお生じる財源不足であり、引き続き、本県財政は危機的な状況にあると言わざるを得ません。

加えて、最近の我が国経済は、円高や電力供給の制約、海外経済の減速など懸念材料があり、また、国の概算要求組替え基準において、個人県民税の年少扶養控除廃止による地方の増収分を国の社会保障費の自然増に充てる方針が示されていることなども考えあわせると、今後の動向によっては、財源不足がさらに拡大する可能性もあります。

第2 予算編成方針

このような厳しい財政状況の下にあっても、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けて着実に取り組んでいく必要があるとともに、本県を取り巻く喫緊の課題に対しても的確に、かつ、スピード感を持って対応していかねばなりません。

そのためには、聖域を設けることなく、あらゆる施策や事業について、根底に立ち返って、廃止や休止を含めて見直し、真に必要な施策・事業のための財源を確保することが不可欠です。

そこで、平成24年度当初予算編成に当たっては、既に所要額を把握した政策的経費等について、予め経費の性質等を勘案してきめ細かな抑制を行った上で要求限度

額を設定しますので、各局において事業内容を精査するとともに、「選択と集中」を旨に、優先順位の見極めと主体的な事業見直しを徹底し、より優先度の高い事業へ財源を重点的に配分していくこととします。

また、予算編成期間中に示される決算認定議案に対する審査結果をはじめ、議会からの指摘や提言などを踏まえ、必要な対応を図ることとします。

平成24年度当初予算は、以上のような基本認識のもとに編成しますので、予算要求に当たっては、次の7つの視点を徹底し、第3に示す「予算見積りの基準」に基づいて、年間を通じた見積りを行ってください。

1 「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に向けた取組み等については、着実に推進する必要があるので、「平成23年度政策サマーレビュー結果について（平成23年9月9日付け政策局長通知）」で示された方向に沿って、財源の重点配分に努めること。また、政策サマーレビューの結果を踏まえて示された「政策の早期実現に向けた課題」を各局において十分に検討し、課題に対応した上で予算要求を行うこと。

なお、各局が横断的に推進する必要がある政策課題については、関係各局で十分な調整を行うこと。

2 「県庁改革基本方針」に基づく取組みを確実に進めること。

あわせて、県庁改革会議で見直しの方向性が示された「事務事業評価に係る総合評価結果」及び平成23年度当初予算編成において見直しの方針が示されたものについては、その方向に沿った見直しを必ず進めることとし、特に、24年度から見直す項目については、その結果を24年度当初予算に確実に反映させること。

3 予め抑制の上で、要求限度額が設定されているが、個々の事業を一律に削減するのではなく、県民生活に与える影響に十分配慮するとともに、社会経済情勢や県民ニーズ等を踏まえ、真に必要な施策・事業に財源を重点的に配分すること。また、こうした考え方にに基づき、関係団体等ときめ細かな調整を行うこと。

4 国の予算編成や地方財政対策などの動向を積極的に把握し、的確に予算編成に反映すること。

また、機会あるごとに本県の財政状況や現場の実態等を関係省庁に十分説明し理解を求めるとともに、本県の負担が増大しないよう働きかけること。さらに、一般財源化等の国庫補助制度の見直しに対しては、県として真に必要な施策・事業を見極め、県民ニーズをより反映した事業展開を図るよう努めること。

5 国・県・市町村間の負担の変更を伴う制度改正などに対しては、市町村との情報の共有に努め、施策や財政負担のあり方を含めて、改めてゼロベースの視点で

対応することとし、見直しに当たっては市町村と十分な調整を図り、理解を得ること。

- 6 各局長は、幅広い視点で担当する政策分野の戦略を考え、自らの権限と責任において既存事業を見直し、新たな課題に積極的に対応するなど、限られた財源を有効に活用するとともに、不適正経理処理の再発防止を徹底するため、必要な経費を適正に見積ること。

あわせて、23年度当初予算から「予算編成神奈川方式」を強化し、各局に枠配分する政策的経費の範囲を2億円未満の事業に拡大した趣旨を踏まえ、「新規事業自由創設制度」を積極的に活用するなど、各局が主体性を発揮した予算要求を行うこと。

また、多額の決算不用額が生じている状況も踏まえ、全ての事業について、真に必要な事業費を見積もること。

- 7 県税における早期課税及び滞納整理の促進による早期収入化や課税客体の掘り起こしをはじめ、使用料・手数料の徴収率や貸付金の返納率の向上、減免措置の見直し、未利用県有財産の積極的な売却や県資産を広告媒体として活用した広告収入の確保のほか、受益者負担の原則を徹底し、可能な限り自主財源を確保するよう努めること。特に、使用料及び手数料については、新規に徴収可能なものや施設整備等に伴い料金を見直すべきものがあれば的確に予算に反映させること。

第3 予算見積りの基準

「予算編成神奈川方式」に基づき、既に平成24年度の各事業費の所要額を把握していますが、予算編成基準に定める要求分析区分ごとに、要求枠又は要求限度額を提示しますので、各局は、その範囲内で予算を見積ってください。その際、本県の財政状況を踏まえ、国庫補助金等の特定財源の確保を図り、県債及び一般財源所要額の縮減に努めてください。

なお、細部については、別途通知する「平成24年度当初予算見積りの取扱いについて（予算調整課長通知）」及び「平成24年度予算編成基準」を参照してください。

特別会計及び企業会計の予算見積りに当たっては、一般会計に準じて措置し、事業収入の確保や長期的な収支見通しに基づく経営改善、合理化の徹底に努めてください。